

日本のシンボル・国の顔にうるおいと清涼感を！ 日本水景協会は

“国会議事堂正面景観魅力UP計画”を提案します。

国会議事堂は、昭和11年(1936年)、吉武東里氏らの設計により近代ルネッサンスの粋を集め建設されました。現在、年間約100万人もの参観者が訪れる国会議事堂は、国を動かす根幹となる施設であり、国際社会から見た“日本のシンボル—国の顔”でもあります。

しかし、残念ながら、その“国の顔”へのアプローチは、地味で、殺伐としているのが実状です。路上交通は喧噪ばかりが目立ち、人を拒絶したようなドライ

で無機質な印象が強く、華やかな景観もありません。

そこで、日本水景協会では、国の進める「美しい国づくり政策大綱」を受けて、“国会

議事堂正面景観魅力UP計画”と題し、日本の顔である国会議事堂に、緑豊かな水景の導入を提案します。



元来、日本は四季に恵まれた世界でも稀な水の豊かな国です。雨が森を育み、森が水を貯え、美しい風景をつくってきました。わが国の文化・風土も、水との深いつながりと共に発展してきたのです。

今回、提案する“国会議事堂正面景観魅力UP計画”は、国会議事堂に水景を加えることで、わが国の風土や歴史をより体現する施設にしていくというものです。さらに、水の演出によって、シンボル性を強調した印象的な景観をつくるほか、来訪者に心地よい潤いと清涼感を与え、国民に親しまれる開かれたイメージづくりを担うものと自負しています。

「美しい国づくり政策大綱」とは？

戦後、日本はめざましい経済発展を遂げ、社会資本整備も整いました。しかし、国土づくり、街づくりにおいては、経済性や効率性、機能性を重視するあまり、美しさへの配慮を欠いた雑然とした景観、無個性・画一的な景観が全国各地に氾濫しているのが現状です。都市には電線がはりめぐらされ、緑が少なく、ビルの高さは不揃い。看板、標識が雑然と立ち並び、家屋はブロック塀で囲まれる等々、近年の人工景観は著しく美観を損ねたものとなっています。

元々、わが国は、地域による気候・風土の多様性、四季の変化に富み、水と緑豊かな自然景観に恵まれています。また、地域の歴史や文化に根ざした街なみ、建造物等が各地に残されており、それらの美しさ、価値が再発見され、海外からも高い評価を得ています。

そこで国土交通省は、美しい景観づくりなど質的な見直しを検討し、「自然と調和した美しい景観を次世代に引き継ぐ」という理念を掲げ、行政の方向を美しい国づくりに向けて転換することを決定しました。

その一環として、国土交通省は「美し国(うましくに)づくり委員会」を設置。日本を魅力ある国にするための議論を重ねた結果、平成15年7月、「美しい国づくり政策大綱」をまとめ公表しました。その具体的施策は右記の15項目です。

- (1) 事業における景観形成の原則化。
- (2) 公共事業における景観アセスメント(景観評価)システムの確立。
- (3) 分野ごとの景観形成ガイドラインの策定等。
- (4) 景観に関する基本法制の制定。
- (5) 緑地保全、緑化推進策の充実。
- (6) 水辺・海辺空間の保全・再生・創出。
- (7) 屋外広告物制度の充実等。
- (8) 電線類地中化の推進。
- (9) 地域住民、NPOによる公共施設管理の制度的枠組みの検討。
- (10) 多様な担い手の育成と参画推進。
- (11) 市場機能の活用による良質な住宅等の整備促進。
- (12) 地域景観の点検促進。
- (13) 保全すべき景観資源データベースの構築。
- (14) 各主体の取り組みに資する情報の収集・蓄積と提供・公開。
- (15) 技術開発。